

別表1 補助対象判定表

(○は補助対象 ×は補助対象外)

		合併処理浄化槽設置場所 ※注3				
		ア	イ	ウ	エ	
		家屋新築に伴う設置	合併処理浄化槽家屋の建替に伴う設置	合併処理浄化槽家屋の浄化槽更新(老朽化・破損・増築による人槽変更など)	汲取便槽または単独処理浄化槽家屋の改造・増築・改築・建替に伴う設置	
申請者の現住所(居住家屋) ※注1	A	・集合住宅 ・戸建て賃貸住宅 ・同居している者の一部を残して転居	○	○	×	○
	B	下水道(農業集落排水施設を含む)接続済の住宅	○	○	×	○
	C	汲取便槽・単独処理浄化槽の住宅	○	○	×	○
	D	合併処理浄化槽の戸建て住宅(A欄の場合を除く)	×	×	×	○
	E	現住所に設置(市内の場合のみ)	※注2	×	×	○

※注1 居住家屋の建替・増改築等に伴い仮住まい先に転居している場合は元の居住家屋の住所を現住所とみなして判定する

※注2 家屋新築場所に予め住民票を異動している場合は居住実態のある方を申請者の現住所とみなして判定する

※注3 主たる生活の本拠ではない自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は、汲取便槽または単独処理浄化槽家屋の改造・増築・改築・建替に伴う設置のみ対象とする

ただし、本表の判定条件にかかわらず、自然災害によるり災を原因とする設置・更新は補助対象とする